

お客様各位

令和3年1月8日
株式会社ルミナス
管理部副部長 正木 ちえ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の対応について

1月7日政府は新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて緊急事態宣言を発令しました。これを受けて、当社でも下記の対応を実施します。
お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い致します。

(記)

緊急事態宣言に伴う行動自粛処置

1. テレワークの実施 全社的に在宅勤務とし、社員は基本出社致しません。
各部署には連絡係が1名出社しますが、連絡は直接担当者へお願いします。
なお、勤務時間も午前10時から午後4時までの時短対応といたします。
2. 納品などの扱い 納品は4Fあてに配送指示をお願いします。
また集荷、出荷指示は午後4時で終了しますので、それ以後のご依頼は翌々日の配送となりますのでご了承ください。
3. 緊急時の連絡 各部門責任者へメールで連絡ください。
できる限り速やかに対応いたします。
4. ご訪問の原則禁止
ご挨拶や打合せのご訪問は緊急事態を除きご遠慮いたします。
どうしても必要な場合は事前にアポイントを取って頂き、少人数(2名以下)で3F会議室での打ち合わせをお願いします。
5. 対応期間 1月8日から2月7日まで

以上